

MINTO機構と共同で「備前日生しんきんまちづくりファンド」を組成しました。

2021年2月19日に、一般財団法人民間都市開発推進機構(MINTO機構)のマネジメント型まちづくりファンド支援業務を活用し、「備前日生しんきんまちづくりファンド有限責任事業組合」を設立しました。このファンドは、一定のエリア内において複数のまちづくり事業を連鎖的に進めることで、その地域全体の価値向上や雇用の創出を図り、同時に空き家・空き店舗対策等、地域課題の解決に貢献するもので、民間主体による地域ぐるみでのまちづくりを応援します。

ファンド概要	
設立日	2021年2月19日
組合員	当金庫 および MINTO機構
所在地	備前市伊部
資金規模	60百万円(当金庫30百万円、MINTO機構30百万円)
形態	有限責任事業組合(LLP)
存続期間	2041年1月31日まで
仕組み	
投資目的	
対象エリア内(牛窓エリアの海岸沿いおよび前島周辺)にある観光資源、生活インフラ等の既存ストックを活用(リノベーション)し、観光をはじめとした産業・雇用の創出、地域活性化を図ること、移住・定住を促す環境を整備することが目的です。	
投資対象(資金使途は設備資金のみ)	
空き家、空き店舗等をリノベーション等により活用し、交流拠点・観光交流拠点を整備する事業(飲食店、物販店舗、宿泊施設、事務所など)等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業を投資対象としています。	
投資期間	
最長10年	
投資方法	
①優先株式の取得 ②社債の取得	
投資限度額	
①優先株式の取得は、総資本の2/3以下かつ総事業費の2/3以下 ②社債の取得は、総事業費の2/3以下 (いずれもファンドから調達する金額の半分の自己資金が必要)	

◎ご相談は、営業統括部 地域応援課 までお願いします。(担当者:常見・川上)